

第3章 施策の方向性

1 基本的な考え方

ひとり親家庭等が抱える様々な困難に対応するため、国の基本方針に基づき、平成30年度名古屋市ひとり親世帯等実態調査や関係機関等へのヒアリング調査、庁内連絡会議、有識者等からの意見聴取などによりニーズを把握し、子どもの視点にたって、すべての子育て家庭への支援策など関連する施策も含めた総合的な支援を推進します。

2 基本方針

ひとり親家庭等が抱える様々な困難に対応するため、必要な方に適切な支援が届くよう、わかりやすい情報提供を行うとともに、子育てや生活支援、就業の支援、経済的支援、養育費の確保や面会交流の支援、子どもの生活や教育の支援など総合的かつ計画的に支援施策を推進する。

3 施策

「基本方針」に基づき、以下の6つの施策目標と、その目標を達成するための具体的な方策を定め、計画の推進に取り組みます。

なお、各事業の実施にあたっては、必要な財源が確保できるように国庫補助事業などを積極的に活用するとともに、勤労者、子育て家庭等を支援する公的機関や民間機関とも十分に連携を図り、効果的な支援の実施を目指します。

施策目標 1 きめ細やかな情報提供・相談支援体制の推進

支援施策の情報が行き届かず制度を利用していない方や、制度が複雑でわからないため不安を抱えている方も多いことから、離婚前の方を含め、支援を必要とする方に適切な支援が届くよう、きめ細やかな情報提供を行います。

また、様々な困難を抱える方も多いため、関係機関と連携しながら総合的な相談対応を行う相談支援体制を推進します。

❖ 具体的な施策 ❖

方策 1 相談支援体制の推進

方策 2 きめ細やかな情報提供

施策目標 2 子育てや生活の負担軽減

一人で仕事や子育て、家事等を担うひとり親の生活上の負担を軽減するなど、仕事と子育てを両立するための支援を行うとともに、住宅に関する支援を行います。また、一人で悩みを抱えて孤立することのないよう、ひとり親家庭等の対象者同士が気軽に情報交換することのできる場を提供します。

❖ 具体的な施策 ❖

方策 1 生活の支援

方策 2 住宅の支援

方策 3 親同士の情報交換の場の提供

施策目標 3 一人ひとりに寄り添った就業支援

安定した収入を確保するため就業に有利な資格や知識を習得するための支援を行うとともに、就労経験の不足や自身の心身の不調、子育ての悩みなど様々な課題を整理しながら、就業にあたり一人ひとりの状況にあわせて、関係機関と連携した就業支援を行います。また、父子家庭でも就業に困難を抱えている人もいることから、キャリアカウンセリングなど父子家庭にも母子家庭と同等の就業支援を行います。

❖ 具体的な施策 ❖

方策 1 総合的な相談窓口体制

方策 2 安定した収入の確保

施策目標4 養育費・面会交流の支援

ひとり親家庭の生活の安定と子どもの福祉の増進を図るため、養育費及び面会交流について相談支援を行うとともに、養育費及び面会交流は子どもの健やかな成長を支えるため大切なものであることを、離婚前の方を含め父母に周知啓発することで、子どもの視点にたって養育費や面会交流についてきちんと話し合いを行い取り決めが行われるよう推進します。

❖具体的な施策❖

方策1 養育費・面会交流の相談等

方策2 養育費・面会交流の啓発

施策目標5 経済的支援

ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれていることから、引き続き生活安定のため手当等の金銭的な給付や生活費の負担軽減を行うほか、母子父子寡婦福祉資金は寡夫を対象としていませんが、寡夫について福祉資金の貸付の対象とすることについて検討を行います。

❖具体的な施策❖

方策1 ひとり親家庭手当等の支給

方策2 母子父子寡婦福祉資金の貸付

方策3 生活費の負担軽減

施策目標6 子どもの生活や教育の支援

現在から将来にわたってすべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるよう、学習の支援や進学に関する支援をはじめ、文化・スポーツや職業の体験など子どもへの支援を行います。

❖具体的な施策❖

方策1 子どもの生活・学習支援

方策2 文化・スポーツ・社会体験機会の提供

方策3 教育費の負担軽減